

神奈川県地域福祉支援計画の見直しについて

1 見直しの趣旨

第5期神奈川県地域福祉支援計画について、令和6年3月に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」に基づく基本計画(以下、「条例基本計画」という。)が策定されたことから、両計画の整合性を図るため、見直しを行います。

2 見直しの方向性

条例基本計画では、神奈川県が目指す社会として、『『ともに生きる社会かながわ憲章』の理念が当たり前になるほど浸透し、本人の意思決定を踏まえた、その人らしい生活を送ることができる“いのち輝く地域共生社会”』を掲げていますが、これは障がい福祉に限らず、あらゆる分野に通ずるものです。

地域福祉支援計画の見直しにあたっては、当事者の目線に立った施策を推進し、誰もがその人らしく暮らせる「いのち輝く地域共生社会」を目指すという視点から、必要な修正等を行います。

3 見直しの内容

- (1) 地域共生社会の考え方の整合性を図るため、条例基本計画にある地域共生社会の定義やイメージ図を追記します。(資料2-2 P. 1 参照)
- (2) 基本目標として、「いのち輝く地域共生社会」を目指すことを明確にするとともに、計画の副題を修正します。(資料2-2 P. 4 参照)
- (3) あらゆる分野で当事者目線に立った施策を展開することを示すため、『「地域福祉」に関する県の考え方』に、当事者目線の考え方についての記載を追加します。(資料2-2 P. 6 参照)
- (4) 誰もがその人らしく暮らすことができる、いのち輝く地域共生社会を地域全体で目指すことを明確にするため、施策体系の大柱2「地域(まち)づくり」に、中柱「当事者目線に立ったその人らしく暮らすことができる地域づくり」、支援策「当事者が主体となる活動や本人の意思を尊重するための取組を推進し、誰もが自分らしく暮らすことができる地域の実現を図ります」を新たに設けます。(資料2-2 P. 9～16 参照)。

4 見直しのスケジュール

- 6 月 関係団体へ意見照会
- 7 月 障害者施策審議会の当事者部会にて、計画の見直し案の検討
- 8 月 地域福祉支援計画評価・推進等委員会にて、計画の見直し案の検討
- 10 月 厚生常任委員会に計画の見直し案を報告
計画の見直し